

平成 27 年度予算編成方針

平成 26 年 11 月 20 日
政策会議決定

1 本市の財政状況

平成 25 年度の一般会計は、実質的な地方交付税とみなされる臨時財政対策債と地方交付税の合計額が対前年度決算比較で約 1 億 2,631 万円の増のほか、市税の確保、一般財源を伴う費用の抑制等(諸支出金・職員費・公債費等)により、実質収支で 2 億 2,449 万円の黒字を確保することができた。

平成 26 年度は、臨時財政対策債は当初予算より 1,707 万円増額決定されたものの、普通交付税が、1 億 5,426 万円減額になったことや一般財源を伴う補正予算などにより平成 26 年 9 月 30 日時点における決算見込では、約 7,753 万円の収支不足(赤字)となり、事業の効率的執行について周知徹底を行っているところである。

また、電気料金の値上げのほか、国の中期財政計画に沿って作成された平成 27 年度総務省所管予算概算要求では、地方交付税が前年比 5%減額要求されていることを踏まえると、今後出される国の地方財政計画を注視していくことはもちろんであるが、現状では本市の普通交付税は平成 26 年度よりも減額される可能性が高いことから、平成 27 年度予算編成は、非常に厳しい状況にある。

本市の財政健全化計画は、平成 20 年度の計画実施から 6 年が経過し平成 27 年度が最終年度になり、これまで効果額は順調に確保しているものの、健全化判断比率(4 指標)については、連結実質赤字比率、病院事業会計の資金不足比率は、昨年度に引き続き道内市のワースト 1 位のほか、水道事業会計が新たに資金不足となり、全道で唯一の資金不足の団体となったこと、他の指標についても夕張市に次いでワースト 2 位の順位となっている。

こうした状況を踏まえ、本市が自立した自治体であり続けるために、財政健全化計画に基づく堅実な予算編成に努めるとともに、計画を着実に推進する必要がある。

<財政健全化計画の効果額と必要な捻出額>

目標効果額	H20-25 効果額	H26-27 必要な捻出額
40.6 億円	29.3 億円	11.3 億円

<財政健全化判断比率(4 指標)の道内市ワースト順位：H25 年度決算>

実質赤字比率	赤字団体なし		
連結実質赤字比率	1 美唄市 (4.83%)	2 深川市 (0.35%)	
実質公債費比率	1 夕張市 (47.2%)	2 美唄市 (20.9%)	3 留萌市 (18.3%)
将来負担率	1 夕張市 (748.7%)	2 美唄市 (193.3%)	3 網走市 (162.6%)
資金不足比率	病院	1 美唄市 (63.1%)	2 深川市 (18.5%)
	水道	1 美唄市 (8.2%)	

2 予算編成に当たっての基本的な考え方～財政健全化と未来交響プランの着実な推進～

本市の財政健全化を早期に達成するため、予算編成に当たっては、引き続き、抑制基調としながらも、びばい未来交響プラン(第 6 期美唄市総合計画)の都市像に掲げる「食・農・アートが響きあう 緑のまち 美唄」の実現に向け、第Ⅱ期事務事業インデックス掲載事

業を中心に、環境に配慮しながら、農・商・工の各産業間の連携による経済振興や安全・安心な暮らしに立脚した市民生活の向上に向け、財政健全化計画、市立美唄病院経営健全化計画とともに、びばい未来交響プランの着実な推進を図る。

3 国・道の動き

<国の動き>

・「経済財政運営と改革の基本方針 2014」及び「中期財政計画」で示された方針を踏まえ、地方交付税交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成 26 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する一方、「基本方針 2014」の中で、地方財政制度についてはリーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切り替えを進めていく必要があり、歳入・歳出両面における改革を進めるとしている。

・景気回復の流れの持続的な成長へと繋げるため「日本再興戦略」改訂 2014 を閣議決定し、経済の好循環を地方へ波及させることを目指すとともに、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に取り組むため、内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し検討が進められている。

・平成 26 年 11 月 18 日、首相は、平成 27 年 10 月を予定していた消費税率 10%への引き上げの 1 年半延期に合わせ、経済情勢が悪いときに増税を先送りする「景気条項」について、消費税増税法から削除する考えを表明し、また、1 年半後の消費税率引き上げに向けた環境を整えるために、個人消費のテコ入れと地方経済を底上げする経済対策に必要な補正予算を次期通常国会に提出することを明言した。

<北海道の動き>

・平成 27 年度は、知事及び道議会議員の改選期であることを鑑み、当初予算は道政運営の基本となる経費を中心とした骨格予算としている。

予算編成においては、「H26～H27 の行財政改革の取組み」を着実に実行することを基本として、人口減少問題に対する取組の基本的な方針等を踏まえるとともに、政策評価結果の的確な反映や、裁量的な経費にかかる事業の休廃止等を含めた見直し、その他の経費における施策水準の妥当性の検証など、歳入・歳出ともに、これまで以上に「選択と集中」の視点に立った施策の見直しを行い、限られた財源のより一層の効果的・効率的な活用を図ることとしている。

国や北海道の動きを参考に情報収集に努め、必要な対応を図る必要がある。

4 活力あるまちづくりに向けた基本的な考え方

びばい未来交響プラン前期基本計画の最終年度であることから、各事業の総括的な検証を行いながら、市民との連携・協働により経済活動や市民活動の活性化を図り、活力あるまちづくりを進める。

(1) 施策の推進の考え方

<検討の視点>

- ① 地域資源の活用～活用可能な地域資源については、最大限活用する。
 - ② 地域資源の創出～新たな地域資源や価値を生み出す視点で事務事業を検討する。
 - ③ 「人財」の育成～将来につながる人づくりに向けて事務事業を検討する。
 - ④ 創意工夫～施策間のつながりに留意し、関係課が連携して事務事業を検討する。
 - ⑤ 計画的な施策の推進～指標設定している目標値の達成を目指した計画的な施策の推進を図る。
 - ⑥ 協働～「市民と一緒に行うまちづくりの取組み一覧（事務事業インデックス）」で個別の事務事業について整理されている「協働のかたち」を基本として、多様な主体との適切な役割分担、連携・協働により事務事業を進める。
 - ⑦ 助成制度の活用～財源については、国や道、民間団体等の助成制度を最大限活用する。
 - ⑧ ゼロ予算・マンパワーの活用～「地域応援チーム」や「美しきまちづくりサポーター制度」などの「地域力活用事業」を十分活用する。
- ### (2) 重点施策の展開方向

①地域経済の活性化

農商工連携については、「食」や「農」、「自然」など、本市ならではの独自性・優位性を最大限に活かして、産業・サービスの高付加価値化の推進を図るため、基幹産業である農業と商工業が、それぞれの強みを活かした新商品の開発や販路の開拓等に有機的に取り組む事業及び農業者等による6次産業化への取組みのほか、観光・交流人口の増加や特産品の情報発信強化に結びつく取組みを推進する。

農業振興については、基盤整備事業の推進を図るほか、農業経営の体質強化と安定化に向けた取組み、消費者に信頼される産地づくりを推進するなど、「美唄市農業ビジョン」の推進を図る。

商工業振興については、雪冷熱エネルギーを活用したホワイトデータセンターの実現を目指して、包括連携協定を締結した企業や関係機関と連携・協働しながら早期実現に向けた取組みを推進する。

②環境（自然・生活）の整備

自然保護については、「第2期宮島沼保全活用計画」に基づき、環境省と連携を図りながら保全・活用するなど環境に配慮したまちづくりに向けた取組みを推進する。

循環型社会の構築については、現在、整備を進めている、し尿及び可燃ごみの広域処理や生ごみの堆肥化施設の本格稼働に向けた取組みを推進する。

③安全・安心の確保

安全・安心なまちづくりに向けては、「美唄市地域防災計画」や「空き家等の適正な管理に関する条例」に基づき、地域の防災力の向上に向けた取組みを推進するとともに、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化に向けた取組みを推進する。

市民の交通手段の確保に向けては、地域公共交通総合連携計画に基づき市民バスの

循環運行や乗り合いタクシーの運行を継続する。

地域コミュニティの形成に向けては、誰もが住みなれた地域で安心した生活を営むために、「第3期美唄市地域福祉計画」に基づき、地域福祉ネットワーク事業を実施するなど、市民が主体となって住み良いまちを創り上げていく取組みを推進する。

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりを目指して、美唄市健康増進計画「びばいヘルシーライフ21（第2期）」に基づき、地域が主体となった健康づくり活動の充実に結びつくような取組みを推進する。

子育て支援については、現在、策定作業を進めている仮称「美唄市子ども・子育て支援事業計画」平成27年度から平成31年度を勘案し、保育サービスの向上を図るため、市立保育所の施設統合に向けた施設整備を行うとともに、子どもの健全な育成に寄与するため、子育て世帯の負担の軽減に向けた取組みを推進する。

地域医療については、市民が安心して生活できるよう、保健、福祉、介護との包括的な連携や市立美唄病院を連携基幹病院として、持続可能な医療提供体制の構築を図るため、「美唄市地域医療再構築プラン（アクションプラン）」の取組みを推進する。

芸術・文化・生涯学習については、福祉のまちづくりや観光交流の促進を視野に入れながら、生涯スポーツや競技スポーツの向上に向けた取組みを推進する。

人口減少対策については、総合計画との整合性に留意するとともに、庁内検討委員会や美唄未来会議での意見も参考にしながら、具体的な対応策の協議を進める。

④人づくり

活力あるまちづくりを進めるために、美唄サテライト・キャンパス、子育てサポーターや運動推進委員の育成などの取組みを通じて、協働のまちづくりを担う「人財」の養成を進め、地域の課題を解決する「地域力」の向上を図る。

また、将来のまちづくりを担う子どもたちに対しては、社会を生き抜く力をつけていくことが極めて重要であることから、学力の向上をはじめとする学校教育の充実を着実に進める。

5 予算編成に当たっての基本的方針

(1) 基本的な方向

①歳入確保と歳出削減

【歳入の確保】

財政健全化と未来に向けたまちづくりの両立を図るため、市税の確保はもとより、国や道の補助制度の有効活用、財産収入の確保、使用料・手数料の見直しなど歳入の確保に最大限努める。

【歳出の削減】

財政健全化を進めるため、人件費の抑制を継続するほか、事務事業評価を踏まえ、最小の経費で最大の効果という視点をもって、事務事業や公共施設の運営、補助金など既存事業の大胆な見直しを図り、重点施策への選択と集中を図る。

②予算編成における第Ⅱ期事務事業インデックスとの関連性

新規事業に関する予算要求については、第Ⅱ期「市民と一緒にいうまちづくりの取り組み一覧（事務事業インデックス）」に掲載されている事業とするが、新たな事業の実施が必要となった場合は企画課と財政課でヒアリングを行います。

(2) 個別的留意事項

① 歳 入	・ 市税収納率の向上（目標～現年分 98%以上、滞納繰越分 15%以上） ・ 税負担の公平性確保と悪質な滞納に対する厳格な対応等（滞納勧告、インターネット公表など） ・ 受益やコストに見合った負担金・使用料・手数料等の見直しと収納対策の強化 ・ 施設等の利用者増や収入増に結びつく方策の検討 ・ ふるさと納税制度による寄附金や広告料収入の確保 ・ 土地など遊休資産等の有効活用と売却促進による財産収入の確保 ・ 国や道の補助金等の確保と各種団体等の助成制度の活用 ・ 有利な地方債の確保と市債発行の抑制による将来負担の低減
② 歳 出	（一般行政経費） ・ 人件費の抑制（特別職給与・一般職給与の削減、定員の適正管理など） ・ 業務の見直しや組織の見直しによる執行体制のスリム化（臨時・嘱託職員含む） ・ 事務事業の徹底した見直し（廃止、縮小、休止、統合など） ・ 内部経費の徹底した削減（消耗品、光熱水費、旅費など） ・ 公共施設の効率的な管理運営（廃止、統合、民営化など） （政策的経費） ・ <u>普通建設事業の厳選（必要性や緊急性など優先度を勘案）と財源の確保（一般財源の充当を必要最小限にする。）</u> ・ <u>補助金の見直し（事業見直し、自主性・独立性の発揮など、ゼロベースでの見直し）</u> ・ <u>過疎対策事業債（ソフト事業分）の活用</u>

6 特別会計・企業会計・土地開発公社・第三セクター

病院事業の経営健全化の取り組みを一層促進するほか、他の特別会計や企業会計についても、一般会計の予算編成に準じて財政健全化に向けた改善を行い、一般会計からの繰入金の縮減や公債費をはじめとする将来負担の低減を図る。

同様に、市が出資又は貸付を行っている第三セクターについても、資産の有効活用、事業の見直し、経費の節減、資金の効率的な運用など、経営改善に向けた取り組みを促し、将来負担の低減を図る。

なお、市が出資又は貸付を行っている土地開発公社・第三セクター（美唄情報開発学園）については、第三セクター等改革推進債を活用し解散することになっていることから、解散後の手続き等を確認の上必要な予算要求を行う。

7 その他

・ 国・道の施策事業や予算編成の動向を把握するとともに、税制改正や地方財政対策などを十分に踏まえる。特に、国では 2014 年度補正予算を実施する予定になっていることからその動向を注視しながら必要な情報収集を行う必要がある。

・ 予算見積書の作成に当たっては、財政課長通知「平成 27 年度予算見積書作成要領」に基づき作成する。

2014 年度補正予算案に盛り込まれる経済対策

2014 年度補正予算案に盛り込まれる経済対策

■ 生活者支援・生産者支援	
エネルギー価格の高止まり対策	3288
中小企業の資金繰り対策	1730
現下の諸情勢を踏まえた農林水産業への対応	291
住宅市場活性化策	2356
女性・高齢者・障害者等の生活の安心	1782
経済の好循環の実現に向けた継続的取り組み	14
■ まち・ひと・しごと創生に向けた地域活性化	
地域における創生戦略の策定支援	2
地域におけるしごとづくり	3228
ひとの創生・まちの創生に向けた先行的支援	65
地域ごとの諸課題への対応	244
■ 災害・危機等への対応	
災害復旧・災害対応の強化	2003
復興加速化	496
学校施設等の耐震化	2288
安全・安心な社会の実現	1205
■ その他	
災害復旧等事業費・住宅施設災害復旧事業費	1470

総計 2兆503億円

※ 単位は億円。主な項目のみのため、個別の合計と総計は合わない

【2014.11.19 読売新聞ホームページ参照】